反対

●新年度予算の自主財源比率は低下し、市債残高も減少していない。これは開発優先予算のためで、土木費が21・6％を占めていることに表れている。インター関連予算は約27億円だが、企業誘致でなく市内企業への支援に力を注ぎ、市民の暮らしに直結した社会保障の充実に税金を投入すべきである。平成27年度から新たに始まる生活困窮者へのワンストップ窓口相談事業に期待するが、市全職員の意識改革が求められる。意識改革が進めば、市民税減免制度の改善、高額な国保税の引き下げや減免制度の拡充、介護保険料の減免制度創設などの必要性が理解でき、国民健康保険証の取り上げも行えないはずである。市政全ての発想の原点を市民の暮らしを守ることに置くことを求める。また、受益者負担の拡大解釈は許されない。公民館などの利用料引き下げを求める。さらに、地域の文化を守り発展させ、継承させていく拠点を指定管理者に委ねることに反対する。厚木基地は、米軍再編で機能が強化され続け、恒久使用や危険なオスプレイの拠点化も見え隠れする。現状を追認していく現在の思考形態では、市是である基地の整理・縮小・返還は実現しない。住民本位と言いながら実践できない発想や、思考の在り方から生まれる根本的な施策に反対する。

（日本共産党綾瀬市議団）

●平成27年度予算を見ると、中小企業支援や公設学童保育所2カ所の開設など、新たな取り組みを盛り込んだことは評価できる。しかし、反面、落合吉岡地区の工業用区画整理事業など、開発を中心としたまちづくりを進めようとする予算でもある。開発を優先させるのではなく、市内中小企業や農業など、地場産業の存続、発展を中心とした予算に変えるべきであることを指摘し、本予算に反対する。

●平成27年度予算は、これまでとは大きく違う方針が随所に盛り込まれている。一点目は、マイナンバー制度導入のため、各分野のシステムを統合するために計上された改修・整備費用である。本制度は、市民一人一人に番号を付与し、国が個人情報を管理できるようにするものであるが、市はこれまでも行政サービスを行う上で、部署間の相互連携で対応してきた。市民の利便性向上をうたい導入を推進する声もあるが、施行後、利便性向上が図られない事実は明らかになっている。二点目は、地方教育行政改革である。総合教育会議や教育大綱の位置付けを見ると、これまで同様、政治的中立や独立した組織が将来的に確保される体制とは言えない。三点目は、厚木基地の観光資源化である。これまでも議会や市の際に、再三抗議活動を行ってきた。これは将来にわたって市民が安心して暮らし続けるまちになるようにと願い、行ってきたものである。このような背景があるにもかかわらず、基地の観光資源化は、基地に起因する問題を全て容認する行為である。以上、市民自治の立場から、地方分権を妨げる主な事業を指摘し、本予算に反対する。

●神崎遺跡保存整備事業は、約2億7600万円のうち、地方債を含め約1億1800万円を本市が負担する計画となっている。ガイダンス施設のコンセプトは、「歴史的意味を知る、遺跡を学び理解する」などと説明されているが、誰のためにこの施設を作ろうとしているのか理解できない。厳しい財政状況下、本事業が本当に必要なのか疑問を感じる。愛護手当支給事業は、身体障害や精神障害のある方など、3183人に支給されている。平成26年度から年10％ずつ、3年間で30％削減する条例改正が昨年3月に行われたが、見直しにより生み出される約1000万円の原資は、優先度の高い事業や他のサービスに充てるとのことである。また、昨年12月議会では、下水道条例の一部を改正する条例が賛成多数で可決された。これは、生活保護費に下水道使用料が含まれているため、減免規定から除外するものである。これにより25年度の生活保護世帯数756世帯のうち、527世帯が除外されることになった。働きたくても働けない、障害のある方や弱い立場の市民が安心して生活ができる環境を作ることこそが、本来あるべき政治の姿であると考える。27年度予算は、税金の使い道、税金を充てる優先順位が違うことを指摘し、反対する。

※（　）は、会派名です。記載のないものは、会派を組んでいない議員の意見です。

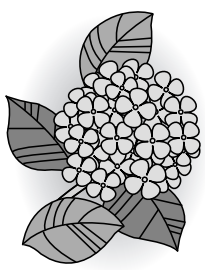

市政に対する一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をただすことができるものです。3月定例会では、3月16日・17日の本会議で15人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です（掲載は質問順、6ページまで続きます）。

公設する放課後児童クラブの方向性と取り組み方法は

武藤　俊宏

問　保護者や児童は、放課後児童クラブで安心して過ごせる環境を望んでいる。平成27年度に、市が公設化を進めることで、ようやく具現化するが、どのような方向性を持って取り組んでいくのか。また、公設クラブの運営は委託すると思うが、以前より、民間の事業者は大変な苦労をしてクラブを運営し、保護者や児童たちと信頼関係を築いてきた。このため、委託先の選定方法は、事業者が実績をアピールできるプロポーザル方式が適当だと考える。選考基準には、事業者の実績や保護者の意向も反映すべきだと思うが、市はどう考えるか。

答　平成27年度は、綾瀬小学校区では、余裕教室を、綾西小学校区では、ながぐつ児童館の集会室を活用し、1クラブずつ新設する予定である。同地区の民設民営クラブには存続していただき、公設と民設により児童数の増加に対応していきたい。今後は、全てのクラブが条例に適合するよう、小学校区ごとのニーズ量に沿って整備を進めていく。また、運営を委託する際の事業者選定方法は、検討中だが、プロポーザル方式も有力な方法の一つと考えている。実施の場合は、仕様書などを作成する際、実績や保護者の意向を反映するか検討していく。

（ほかに「環境問題『ごみ収集』について」を質問）

全ての学童保育施設の公設化と支援員の待遇の改善を

日本共産党　上田　博之

問　学童保育クラブの課題は、施設の公設化や支援員の待遇改善、保育料の引き下げである。民設民営では運営が困難なクラブや耐震に不安のある施設は、公設化すべきと思うが市の考えは。また、平成27年度に新設される綾瀬小と綾西小学校区の公設クラブは、既存のクラブと環境面などで格差が生じると思うがどうか。本市のクラブへの補助金は、他の自治体と比較すると1クラブ当たりの金額が少ない。民設と公設の差を無くし、支援員の待遇改善や保育料を1万円以下となるよう補助金を大きく増額しないか。

答　民設民営では運営が困難なクラブや児童数の増加で条例の基準に適合しなくなるクラブのある小学校区は、公設化を考えている。耐震に不安のある施設は、公設化する判断の一つとなるか検討していきたい。また、クラブへの支援は、設備を増改築する環境改善支援費など、これまでも新設・拡充している。今後も、運営者や保護者の負担軽減となる支援策を講じていく。平成27年度予算では、家賃の全額補助など、1クラブ当たり平均して約70万円増額し、保育料も調整して差が拡がらないよう補助の充実に努める。

（ほかに「ブラック企業対策を進め、労働基準法遵守の社会に」「親亡き後の障がい者支援システムの創設」を質問）

市の木
「やまもみじ」

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。
お手元に届かない場合は、同センター（☎70－3088）へご連絡ください。

次号は、平成27年8月15日発行です。